

安全・安心まちづくりに向けた《国立市》の取組状況

管轄する警察署〔立川〕

自治体の担当部署〔総務部 総務課 庶務管財係〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定			
	推進協議会の設置			
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	市内防犯パトロール	
	警備業者等への外部委託			
	ボランティア活動助成			
	その他の取組み	○	庁用車(車・自転車)にステッカー貼付、腕章、赤色誘導灯、防犯ステッカー等の貸与	
犯罪情報の発信		○	携帯メール、市ホームページでの犯罪情報配信	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	防犯灯の電気料補助	
	公園			
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整備 促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯バザーの配布等	○	市立小・中学校在学の児童・生徒と市内居住の私立小・中学校及び外国人学校等に在籍の児童・生徒	
	その他	○	インターホンの設置(小学校8校中5校設置中学校3校中1校設置)、防犯スプレー・刺股配備(小・中学校)、安全マップの作製(小学校8校)、防犯カメラの設置(小学校8校37台、中学校3校11台)、セーフティー教室の実施	
その他の取組み				

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】